

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況						
	取り組み内容													
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	5	男女共同参画啓発イベントの開催	継続	多くの市民が参加したくなるフォーラムを開催するため、実行委員会とともに企画運営を行う。また、市民の多様化する興味関心に対応できるように、さまざまなテーマのワークショップ等を行い、男女共同参画の推進を行う。	継続	継続	継続	継続	市民フォーラムは廃止となったが、男女共同参画セミナーとして、「性的マイノリティと子育て」というテーマで開催した。講師は多様な性を考える会にじいる神栖の河野陽介氏に依頼。令和3年7月に2回、令和4年3月に1回開催し、合計17人が参加した。	市民フォーラム実行委員の人数	21人/年		
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		市民フォーラムの開催など市民による実行委員会を組織し、市民や事業者等へ男女共同参画に対する理解と意識の高揚を図る。	参加人数が少ないため、周知の方法や開催方法も検討する必要がある。						0 実施した			-	その他(市民フォーラムは事業廃止になったため、達成状況の評価が出来ない)
	(1)男女の視点に立った考え方の普及		①男女共同参画を進める意識の普及											
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	6	男女共同セミナーの開催	継続	市民の興味・関心がある。社会情勢にあったテーマを設定するとともに、対象を絞り、対象にあった学びを深められるようなワークショップを開催する。	継続	継続	継続	継続	「性的マイノリティと子育て」というテーマで開催した。講師は多様な性を考える会にじいる神栖の河野陽介氏に依頼。令和3年7月に2回、令和4年3月に1回開催し、合計17人が参加した。	男女共同セミナーの参加者数	50人/年		
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		興味・関心のある分野について学びを深めてもらうために、男性と女性が一緒に楽しく考え、学ぶことのできる、テーマや対象をしばったセミナーを開催する。	参加人数が少ないため、周知の方法や開催方法も検討する必要がある。						0 実施した			17	未達成
	(1)男女の視点に立った考え方の普及		①男女共同参画を進める意識の普及											
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	7	女性の理工系分野への関心・理解を高める事業の推進	継続	男女共同参画啓発イベントや情報誌等を通じて、リケジョ等の紹介を行うほか、理工系分野に関する講演・イベント等について周知する。	継続	継続	継続	継続	レイクエコーのおもしろ理科先生やパソコン講座等のチラシを設置し周知を行った。	情報提供を行う回数	2回/年		
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		女子学生・生徒が理工系分野へ関心・理解を高めるため、科学技術分野の理解増進等に関する事業を推進する。	0 実施した						2回			達成	
	(1)男女の視点に立った考え方の普及		②女性の理工系分野への関心・理解の促進											
文化スポーツ課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	8	青少年のための科学の祭典	継続	女性にも興味をもって参加してもらえるよう、魅力的な事業内容の充実及び啓発に努めていく。	継続	継続	継続	継続	約15の理科実験ブースの設置やサイエンスショーを開催。【開催日】11月28日(日)【会場】潮来市中央公民館【参加人数】393人	参加人数	1960人		
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		子ども達が理科の実験や工作の実体験を通して、科学技術の面白さや不思議さなど、科学の魅力を体験できる機会を提供する。	感染症対策のため、ブースの設置を例年の半分にして開催、参加者を申込制にして制限をして開催をした。(事務局を鹿行で輪番制にて主催。R3は潮来市主催)						10 実施した			393人	未達成
	(1)男女の視点に立った考え方の普及		②女性の理工系分野への関心・理解の促進											
中央公民館	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	9	サイエンス講座等の開催	継続	子どもサイエンス講座の開催	継続	継続	継続	継続	実施できなかった	サイエンス講座数	7講座		
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		サイエンス講座を通して、男女がともに学び合い、理工学への関心が高まる機会を提供する。	コロナ禍でウイルス感染拡大状況によっては県央・県北地域等からの講師派遣が難しい可能性がある						0 未着手			0講座	未達成
	(1)男女の視点に立った考え方の普及		②女性の理工系分野への関心・理解の促進											

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証		
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)		
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値	
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況	
	取り組み内容														
中央図書館	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	10	男女共同参画に関する資料の紹介	継続	中央図書館・うずも図書館の「ミニ展示、展示、今月の本棚」のコーナーを利用し、男女共同参画に関する本を紹介する	継続	継続	継続	継続	・歴史民俗資料館との連携展示：育メンの猿人にスポットをあて、人類の歴史に関する本を展示 ・神栖高校リーダーズ部の展示：男女共同での「紙製LEGO」の作品制作・展示 ・育メン、家事男子など男女共同参画に関する本の展示(中央・うずも各1回) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小したミニ展示を実施。	展示紹介の回数	4回/年			
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進												0 実施した	4回	達成
	(2)男女平等の視点に立った教育の推進														
	②女性の理工系分野への関心・理解の促進														
文化スポーツ課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	11	家庭教育の充実	継続	保護者が家庭においてその役割を果たせるよう、家庭教育学級や講座の開催による、学習機会の提供を行う。	継続	継続	継続	市内幼稚園・小・中学校の家庭教育学級において、それぞれ10時間以上の自主学習を行い、家庭の教育力向上に努めた。 コロナ禍のため、委託の際、学習時間を例年の半分(10時間)に縮小した。感染リスクを憂慮し参加意欲が低下している。	家庭教育学級及び子育て講座の参加延べ人数	4,480人				
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進											452 実施した	1,174人	未達成	
	(2)男女平等の視点に立った教育の推進														
	②女性の理工系分野への関心・理解の促進														
教育指導課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	12	教育に関する悩みの相談	継続	電話相談員が子育て、学校関係、交友関係に関する相談に応じ、保護者等の不安解消に努める。	継続	継続	継続	教育相談員を配置し、子育て・交友関係に関する電話相談を行っている。	相談受付日の回数	240回/年				
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進											0 実施した	242回	達成	
	(2)男女平等の視点に立った教育の推進														
	②女性の理工系分野への関心・理解の促進														
文化スポーツ課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	13	親父の会など男性の子育て活動の支援	継続	親父の会等の地域で子育てに係る活動を行っている団体の支援。	継続	継続	継続	各学校の父親委員会等が中心となり事業を実施。学校行事への協力、環境整備活動への参加をしてもらい、その際にかかった経費について、1団体8,000円を上限に支援を実施している。 例年実施されていた父親委員会の参加人数調査が終了し、人数の計測が不可能となった。	親父の会等登録者数	1,080人				
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進											63 実施した	-	測定不能	
	(2)男女平等の視点に立った教育の推進														
	②家庭における教育への父親の参加促進														
教育指導課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	14	キャリア教育の充実	継続	市内の事業者の協力を得て、中学生の職場体験学習を実施し、勤労観や職業観の育成を図る。また小中学校においてキャリア教育を推進する。	継続	継続	継続	小学校、中学校ともにキャリアパスポートを作成し、夢や希望を実現するために意欲をもって取り組む児童の育成を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での職場体験学習が難しい状況となり、オンラインでの実施となった。	中学校の社会体験の回数	24回/年				
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進											0 実施した	8回	未達成	
	(2)男女平等の視点に立った教育の推進														
	③男女平等の視点に立った学校教育の推進														

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要			実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況				
	取り組み内容													
政策企画課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	15	茨城県国際交流協会が運営している外国人相談センターの周知と利用の促進	継続	日本語教室で周知2回/年	日本語教室で周知2回/年・国際交流フェスティバルで周知・餅つき体験で周知	継続	継続	神栖市国際交流協会事務局、政策企画課にて、必要に応じて配布を行った。	外国人の参加が見込めるイベント時等での周知活動の回数	5回/年			
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進													
	(3) 男女平等の視点に立った国際社会への対応、理解促進													
	①外国人居住者を対象とした相談・支援の充実													
政策企画課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	16	神栖市国際交流協会への支援	継続	これまでどおり、公共施設などにて配布を継続する他、費用対効果を考え、発行部数の調整を検討する。	継続	継続	継続	2022年3月に国際交流協会が「きい～ふあ16号」を1,500部発行した。市は発行に係る経費に対し、補助金を交付した。(決算額は補助金総額)	情報誌の発行部数を分母とする配布部数の割合	95%			
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進													
	(3) 男女平等の視点に立った国際社会への対応、理解促進													
	②外国語による公共表示の整備促進、広報の充実													
防災安全課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	17	避難所及び避難誘導看板の多言語化	継続	老朽化や津波浸水想定区域かつ指定避難所の看板を優先し年次計画で交換する。	継続	継続	継続	市内の避難所等の看板の老朽化及び看板デザイン更新のため改修を実施した。	4カ国語の看板に変更した避難所	30箇所			
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進													
	(3) 男女平等の視点に立った国際社会への対応、理解促進													
	②外国語による公共表示の整備促進、広報の充実													
教育指導課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	18	外国語教育の推進	継続	各小中学校に外国語指導助手を派遣し、生徒の実践的コミュニケーションの育成や児童の英語への興味・関心を高める。	継続	継続	継続	外国語指導助手（ALT）を小中学校で活用し、外国語教育に対する興味・関心を高め、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図った。ALTの人数は22人、うち女性は13人。	ALTの女性構成割合	40%			
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進													
	(3) 男女平等の視点に立った国際社会への対応、理解促進													
	③男女共同参画の視点に立った国際社会への理解や活動の促進													

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証		
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)		
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値	
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況	
	取り組み内容														
政策企画課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	19	国際理解の推進	継続	神栖市国際交流協会の会員による国際理解授業のPR活動の他、神栖市国際交流協会のホームページに掲載する。	継続	継続	継続	継続	神栖市国際交流協会において、「姉妹都市とのベンバル交流」「英会話教室」「中国語教室」を実施した。また、同協会のホームページにおいて、各種実施事業の募集及び実施報告を行っている。市は同協会に対し補助金を交付した。（決算額は補助金総額）			国際理解授業の回数	2回／年	
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		神栖市国際交流協会が行う国際理解授業の運営について、同協会へ補助金を交付することで支援するとともに、その他の市内で国際理解ができる機会を提供する。							国際理解授業の開催希望がなかったため、実施していない。	4,120	実施した	0回	未達成	
	(3) 男女平等の視点に立った国際社会への対応、理解促進														
	③ 男女共同参画の視点に立った国際社会への理解や活動の促進														
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	20	審議会等の委員構成が男女ともに40%を下回らないようにすることの周知	継続	性別に偏らない市政への参画推進のため、各種審議会等において、女性の登用の推進を推進する。庁内インフォメーション等で女性の登用の推進について周知を行う。	継続	継続	継続	継続	審議会等への女性の登用について、庁内インフォメーションにて周知・調査を行い、その結果を審議会で報告した。			公募実施審議会等における委員の女性登用率	39%	
	2. 政策・方針決定過程への女性参画の促進		平成19年10月1日に施行したこの指針で「委員の公募にあたっては、募集段階から当該会議全体の男女の構成比を考慮したうえで、原則どちらかが40%を下回らないよう配慮すること。」としている。性別に偏らない市政への参画推進のために、本指針の周知を図り、女性の登用を推進する。							0	実施した	35.2%	ほぼ達成		
	(1) 市政等の立案・決定への女性の参画拡大														
	① 審議会等への女性の積極的登用														
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	21	女性人材バンクの整備	継続	女性人材バンクを整備するとともに、女性人材バンクの登録者を募集する。登録者については、審議会等への登用の機会を促す。また、女性人材バンクへの登録候補の人材育成に努める。	継続	継続	継続	継続	女性人材バンクの実施方法や有用性について検討を行った。男女共同参画の情報誌編集などの経験を通して人材育成を行うのが良いと考えられるので、令和4年度中の編集委員募集を検討する。			女性人材バンクの人数	25人	
	2. 政策・方針決定過程への女性参画の促進		女性委員、女性役員等の協力を得られる人材情報の収集に努めるとともに、各審議会等の女性委員の登用を促進する。							0	検討した	-	未達成		
	(1) 市政等の立案・決定への女性の参画拡大														
	① 審議会等への女性の積極的登用														
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	22	職員を対象とした研修等への派遣	継続	男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流の促進や情報のネットワーク化を図るために、全国的な規模で開催される会議や、県内外での研修会等に参加する。	継続	継続	継続	継続	女性関連施設相談員研修や日本女性会議（オンライン）や男女共同参画関係相談員等会議に参加した。			研修の参加回数	3回／年	
	2. 政策・方針決定過程への女性参画の促進		男女共同参画社会の実現に向けた施策の実践的な展開を図るため、男女共同参画「日本女性会議」をはじめ県内外の各種講座や研修会等へ職員を派遣する。							6	実施した	3回	達成		
	(1) 市政等の立案・決定への女性の参画拡大														
	② 女性職員への研修機会の充実と職域拡大、管理職への登用促進														
職員課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	23	女性職員のスキルアップ支援	継続	神栖市職員研修基本方針、研修事業計画に基づき、各階層に応じた女性職員のキャリアアップ研修、女性活躍推進研修を実施していく。	継続	継続	継続	継続	茨城県自治研修所による女性職員キャリアデザイン講座のほか、鹿行広域事務組合において女性活躍推進研修を実施した。			女性のスキルアップ及び女性活躍理解度アップ研修講座の数	3講座／年	
	2. 政策・方針決定過程への女性参画の促進		職員一人ひとりが、その人らしく活躍できる職場環境を目指し、個々のワークライフバランスを重視し、特に今以上に女性のエンパワーメントにつながるように、それぞれが幅広い職務に対応する能力向上及び職員のスキルアップのための研修等を実施するとともに、人事・人材育成所管として、すべての職員を応援し責任を果たしていく。							25	実施した	2講座	未達成		
	(1) 市政等の立案・決定への女性の参画拡大														
	② 女性職員への研修機会の充実と職域拡大、管理職への登用促進														

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証		
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)		
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値	
	施策の目標		事業概要		実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況						
	取り組み内容														
職員課	1 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	24	女性職員の管理職への登用促進	継続	神栖市特定事業主行動計画の目標を達成するため、女性職員のキャリアアップ研修を実施していく。	継続	継続	継続	茨城県自治研修所による女性職員キャリアデザイン講座のほか、鹿行広域事務組合において女性活躍推進研修を実施した。	市の女性管理職（指導的地位）の割合	25%				
	2. 政策・方針決定過程への女性参画の促進		管理職の登用は、男性女性に関わらず、判断力、折衝能力、部下の統率力、積極性などの能力(資質)や意欲等により決定されることが重要であるが、現時点において女性管理職員の比率が小さいことから、今後、本人の意向もふまえた上で女性職員の管理職への登用促進に努める。												
	(1) 市政等の立案・決定への女性の参画拡大														
	② 女性職員への研修機会の充実と職域拡大、管理職への登用促進													25 実施した	31.0%
市民協働課	1 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	25	地区活動における女性区役員の登用促進	継続	各地区の役員会等において、男女共同参画の推進に関わるパンフレットや資料を配付し、意識啓発を行う。	継続	継続	継続	全地区へ女性区役員登用についてのアンケートを行い、現状を把握するとともに、来年度以降の登用に向けて意識の啓発を図った。	女性区役員の割合	20%				
	2. 政策・方針決定過程への女性参画の促進		町内会や各種団体への男女共同参画の主旨普及に努め、情報提供や女性役員の登用などを支援する。												
	(2) 企業・団体・地域等への女性の積極的参画の推進														
	① 地区活動、各種団体の活動における男女共同参画の推進												0 実施した	9.69%	未達成

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証		
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)		
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値	
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況	
	取り組み内容														
企業港湾商工課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	34	働きやすい事業所の紹介	継続	労働条件の向上や女性が働きやすい環境づくりを促進するため、優良事業所として認定を受けた事業所等の情報提供を行う。	継続	継続	継続	継続	女性が働きやすい職場、環境づくりに関する相談窓口等のパンフレットを窓口を設置し、常陸鹿嶋雇用対策協議会（常陸鹿嶋ハローワーク管内5市、75事業所、各中学・高校で組織）のホームページのリンクを貼り、年間を通じて市民へ情報提供を行った。	0 実施した	通年（ホームページ）	広報・HP等への掲載回数	16回	
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進														
	(1)均等な雇用機会と待遇の確保														
	①職場での男女共同参画を促進する情報提供、意識啓発														
市民協働課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	35	男女共同参画推進事業者の表彰（再掲）	継続	男女共同参画を推進している個人・団体・事業者等を表彰する。また、応募団体が揃うよう、周知方法を工夫するとともに、男女共同参画推進イベントでの表彰式や、情報誌等での紹介を通して、市民の意識啓発に努める。	継続	継続	継続	継続	有限会社マイズを表彰。マイズは、性別にかかわらず生涯活躍できるように保育士常駐の託児所を完備し、日曜定休や短時間営業で仕事と子育てを両立できる環境を整備、1人1人に合わせたキャリアアッププランを実践している。また、取組状況等を男女共同参画情報誌「ハートフルかみず」にて紹介した。	12 実施した	17団体	達成	表彰団体数	18団体
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進														
	(1)均等な雇用機会と待遇の確保														
	①職場での男女共同参画を促進する情報提供、意識啓発														
市民協働課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	36	ワーク・ライフ・バランスの推進	継続	「ありがとうday（思いやりを持って家族に感謝する日）」を設置する。各課の状況に合わせて、任意の日を月に1日「ありがとうday」とし、定時退社を促す。	継続	継続	継続	継続	庁内でワーク・ライフ・バランスを促すための「ありがとうday」を設置した。茨城県の男女共同参画推進月間と市の火曜日・金曜日のノー残業デーにあわせ、11月中の火曜日・金曜日を「ありがとうday」とし、定時退社の推進を強化した。また、意識啓発の一環として、啓発バッジを作成した。新規採用職員向けの研修で、ワークライフバランスを推進する講話とグループワークを行った。	21 実施した	80.2%	達成	「ありがとうday」に定時退庁した人の割合	80%
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進														
	(1)均等な雇用機会と待遇の確保														
	①職場での男女共同参画を促進する情報提供、意識啓発														
障がい福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	37	就労支援相談窓口の設置	継続（2021年度から障がい福祉課）	就労支援相談員による相談窓口の設置。	継続	継続	継続	継続	ニート・ひきこもり関係及び就労環境に関する相談事業として、就労支援相談を毎月1回行った。相談件数：17件。目標は達成しなかったが、前年実績より回数は増加した。（前年度実績：7回）	1,908 実施した	17回	未達成	相談窓口設置回数	40回
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進														
	(1)均等な雇用機会と待遇の確保														
	②女性のための労働相談窓口の設置														
農林課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	38	家族経営協定締結の普及促進	継続	茨城県や農協と連携し、家族経営協定の周知に努める。	継続	継続	継続	継続	家族経営協定締結の意義について周知した。家族経営協定を締結することによる、支援制度等のメリットが少なく、推進することへの動機づけが乏しい。	0 実施した	55件	達成	家族経営協定締結数	54件
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進														
	(1)均等な雇用機会と待遇の確保														
	③農林漁業における男女共同参画の推進														

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況
	取り組み内容													
農林課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	39	女性農業従事者の活動支援	継続	女性部による農業関連活動等の支援をする。	継続	継続	継続	継続	波崎ピーマン女性部による年間活動（部会の会合や鹿行地区集會等）に従事した。今年度もコロナの影響で活動が少なかったが、例年実施している鉢植えコンクールや小学校への食育活動（紙芝居・ピーマンクイズ等）を実施した。	講演会等の開催数	8回		
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進		女性農業従事者の所属する女性部による活動を支援する。											
	(1)均等な雇用機会と待遇の確保													
	③農林漁業における男女共同参画の推進													
水産・地域整備課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	40	女性漁業従事者の活動支援	継続	漁協、水産加工組合女性部等の活動を支援し、地域の水産業の担い手の育成に努める。	継続	継続	継続	継続	未実施	女性部活動回数	4回／年		
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進		女性漁業士及び漁業関係団体における女性の活動に対して支援する。											
	(1)均等な雇用機会と待遇の確保													
	③農林漁業における男女共同参画の推進													
企業港湾商工課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	41	多様な就労形態の情報提供	継続	常陸鹿嶋雇用対策協議会が発行する会報により、市内事業所へ情報提供を行う。	継続	継続	継続	継続	常陸鹿嶋雇用対策協議会（常陸鹿嶋ハローワーク管内5市、75事業所、各中学・高校で組織）が発行する会報を同協議会のホームページのリンクを貼り、年間を通じて市民へ情報提供を行った。	協議会会報発行回数	8回		
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進		テレワーク等の多様な就労形態について、事業所への情報提供を常陸鹿嶋地区雇用促進協議会を通じて行う。また、国・県の施策と連携しながら、高齢者や障害者、女性等の在宅就業の育成を促進する。											
	(2)多様な働き方の選択、職場での育児や介護との両立支援の促進													
	①労働時間の短縮や多様な働き方を促す情報提供													
市民協働課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	42	庁内における育児・介護休暇制度の利用促進	継続	職員課とともに、育児・介護休暇制度の利用を促進する。また、育児・介護休暇を取得しやすいよう、課内で協力し合う体制づくりに努める。	継続	継続	継続	継続	新規採用職員向けの研修で、ワークライフバランスを推進する講話とグループワークを行った。	啓発を行う回数	2回／年		
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進		庁内で男女ともに育児・介護休暇制度を利用するよう情報提供や意識啓発を行うとともに、制度の理解、協力し合う体制づくりに努める。											
	(2)多様な働き方の選択、職場での育児や介護との両立支援の促進													
	②職場での育児や介護との両立支援を促す情報提供													
企業港湾商工課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	43	中小企業への制度の周知	継続	市HPへ制度等の情報を掲載することにより、市民へ情報提供を行う。	継続	継続	継続	継続	市ホームページへ、再雇用制度や多様な人材雇用等についての情報が掲載された常陸鹿嶋雇用対策協議会（常陸鹿嶋ハローワーク管内5市、75事業所、各中学・高校で組織）のホームページのリンクを貼り、年間を通じて市民へ情報提供を行った。	広報・HP等への掲載回数	16回		
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進		育児休業・介護休業取得についての意識啓発及び、再雇用制度に関する法律や制度、多様な人材雇用（ダイバーシティマネジメント）等に関する情報提供。											
	(2)多様な働き方の選択、職場での育児や介護との両立支援の促進													
	②職場での育児や介護との両立支援を促す情報提供													

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証		
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標（2018～22）		
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値	
	施策の目標		事業概要			実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況					
	取り組み内容														
子育て支援課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	49	子育てサポーター養成基礎研修の開催	継続	子育てサポーター養成基礎研修を開催し、地域で活動できる人材を養成する。	継続	継続	継続	継続	未実施			延べ研修修了者数	延べ20人	
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		多様化する子育て世代の要望に対応できるように、地域における育児援助活動に従事する人材を養成する。	令和4年4月1日から担当課がこども福祉課となり、委託先は児童館指定管理者となる。											
	(1) 保育や子育ての支援			新型コロナウイルス感染拡大により開催を検討したが未実施となった。						0	検討した	0	未達成		
	①多様なニーズに対応した保育・子育て支援サービスの充実														
こども福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	50	放課後児童クラブの運営	継続	・子ども・子育て支援事業計画に基づき、児童クラブを増設する。	継続	継続	継続	継続	市内小中学校の休校期間中、感染症対策を徹底したうえで一日開所等の対応を行い、放課後児童クラブの受け入れ体制の強化に努めた。			クラブ数	44クラブ	
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		就労等により昼間保護者のいない市内の小中学校に在籍する1学年から6学年の児童に対し、児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、心身の健全育成を図る。	放課後対策を総合的かつ計画的に進めるため、放課後児童クラブと放課後こども教室の一体化を構築するにあたり、実施場所の確保と市民ニーズへの対応が課題となっている。											
	(1) 保育や子育ての支援			279,835						実施した	42クラブ	未達成			
	②子どもが遊ぶ場所や機会の充実														
こども福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	51	子育て広場など乳幼児の親子の交流促進	継続	育児の相談や情報交換等様々な活動を行ったり、季節の行事にちなんだイベントを行うなど、児童館が、子育て支援の拠点として、地域性や利用者のニーズを反映させた事業を行う。	継続	継続	継続	継続	幼児と保護者の年齢にあった、リズム遊び・工作・本・紙芝居の読み聞かせなど、小学生には季節にあった行事や工作等、身体を使った活動のクラブや教室を実施した。			年間利用者数	209,000人	
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		幼児と保護者、小学生を対象に交流ができる場を作り、親の育児不安の解消や子どもの健やかな成長を図る。	感染症対策を講じた上で幼児、保護者、小学生のニーズに沿ったクラブ内容を計画する必要がある。幼児に関しては新規の方でも参加しやすい環境づくりが必須である。											
	(1) 保育や子育ての支援			218,254						実施した	91,835人	その他(具体的)に新型コロナウイルス感染症対策のため利用人数を制限したため			
	②子どもが遊ぶ場所や機会の充実														
健康増進課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	52	母子保健訪問指導等の充実	継続	乳幼児健診や妊娠届出時、関係機関からの連絡等により、要フォロー者を把握する。訪問指導や相談を実施し、児の発育発達の確認をし支援につなげる。また産婦のもつ育児不安の解消、乳児虐待の防止を図る。	継続	継続	継続	継続	乳幼児健診等からのケース把握と関係機関からの連絡により、要フォロー者等の訪問指導を実施した。 ・妊婦：実16人 延べ23人 ・産婦：実650人 延べ736人 ・新生児：実10人 延べ16人 ・低出生体重児：実51人 延べ52人 ・乳児：実608人 延べ681人 ・幼児：実30人 延べ106人			要フォロー者に対して支援指導等の実施率	100%	
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		妊産婦やその家族の方を対象に保健知識や育児方法等の普及、訪問指導・相談の充実を図る。母子の健康状態を把握し、産婦に対して育児不安の解消と乳児虐待の防止を図る。	妊娠中から支援している妊婦は、精神的な疾患を抱えていることが多く他機関と連携を深め支援を行う必要がある。また、妊娠時から子育て期まで包括的な支援の体制づくりと事業の一層の充実、またそのための保健師等の人材確保が課題。新型コロナウイルス感染状況により、訪問ではなく電話での対応を実施した。											
	(1) 保育や子育ての支援			0						実施した	100%	達成			
	③子育てに関する相談支援体制の整備、充実														

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況
	取り組み内容													
こども福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	53	子育て相談の実施	継続	家庭における適切な児童の養育、その他児童福祉に関する相談に応じる。相談の中で必要とみとめられた場合には、子育てカウンセラー相談やその他の児童福祉サービスの利用につなげたり、児童相談所等の専門他機関に相談をつなぐ。	継続	継続	継続	継続	家庭相談員2名が子どもの健やかな成長のためのあらゆる相談に応じ、自宅訪問指導や関係する各機関と連携を図りながら対応にあたった。また心理カウンセラーが個別相談に応じ、子育てを支援した。	年間相談件数	5,800件		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(1) 保育や子育ての支援													
	③子育てに関する相談支援体制の整備、充実													
健康増進課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	54	乳幼児の育児相談	継続	乳幼児とその保護者を対象に月1回、育児栄養相談・母乳相談を実施する。児の健康状態を確認し、疾病や発達の遅れ等の早期発見に努める。	継続	継続	継続	継続	希望者に対し、身長体重の計測による発育チェックを行うとともに、保健師・管理栄養士が発育や授乳、離乳食等についての相談を受けている。年12回開催 延140人参加	年間育児相談開催数	12回		
2. 家庭や地域における男女共同参画の促進														
(1) 保育や子育ての支援														
③子育てに関する相談支援体制の整備、充実														
社会福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	55	民生委員・児童委員による相談支援体制の充実	継続	国・県が主催する研修会等への参加支援や、地区民児協定例会について研修を実施するなど、民生委員児童委員の資質の向上を図る。	継続	継続	継続	継続	国・県主催の研修会等への参加支援や、地区民児協定例会において各種福祉施策や制度についての研修を行い、民生委員児童委員一人ひとりの知識の向上に努めた。	相談件数	年間2,600件		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(1) 保育や子育ての支援													
	③子育てに関する相談支援体制の整備、充実													
子育て支援課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	56	子育てコンシェルジュ相談（利用者支援事業）	継続	こども課と児童館子育て広場に子育てコンシェルジュを配置し、保護者からの相談を受け、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う。	継続	継続	継続	継続	子育て支援課での相談件数1,062件 児童館子育て広場での相談件数688件を受ける中で、ニーズに合わせての情報提供を行った。	年間相談件数	1,750件		
2. 家庭や地域における男女共同参画の促進														
(1) 保育や子育ての支援														
③子育てに関する相談支援体制の整備、充実														
子育て支援課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	57	子育て便利帳の発行	継続	市の子育て支援政策を網羅した子育てガイドブックを作成し、特に4歳未満の児童の保護者の手に渡るように効果的に配布する。	継続	継続	継続	継続	子育てガイドブックを作成し、母子手帳交付時、2ヶ月児家庭訪問、1歳6ヶ月児健診で配布した。	発行数	6,000部		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(1) 保育や子育ての支援													
	④子育てに関する情報発信、学習機会の提供、充実													

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況
	取り組み内容													
子ども福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	63	母子父子自立支援事業の充実	継続	母子・父子自立指導員（1名）による訪問調査指導（、身上相談や求人活動に関する情報提供など）を実施し母子家庭等への支援を行う。	継続	継続	継続	継続	ひとり親家庭等の訪問調査指導（身上相談、求人活動に関する情報提供など）を通じ、ひとり親家庭等を支援した。コロナウイルスの流行状況により訪問日程を延期するなどの対応があった。母子・父子自立支援員：1名	母子家庭等の自宅への年間訪問件数	245件		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(1) 保育や子育ての支援													
	⑤ひとり親家庭への支援													
										2,987	実施した	186件	未達成	
子ども福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	64	ひとり親家庭の交流	継続	親子のふれあい事業として、日帰り旅行やいちご狩り等を実施する。また親同士の交流のための多様な教室や研修会などを実施する。	継続	継続	継続	継続	新入生を祝う会などは新型コロナウイルス流行により祝い品送付などに変更したほか、感染予防の観点で一部事業が中止となった。事業の自粛等により繰越額が見込まれたため、母子寡婦福祉会からの補助金交付要望はなかった。その他、児童扶養手当現況届時には母子寡婦福祉会についての周知を行った。	年間事業実施数	9回		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(1) 保育や子育ての支援													
	⑤ひとり親家庭への支援													
										0	実施した	5回	未達成	
長寿介護課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	65	家族介護教室の開催	継続	介護者の健康面等についての知識、技術を学ぶとともに、介護予防方法の取得を支援する。	継続	委託	委託	委託	-	家族介護教室の参加者数	10人／回		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(2) 介護の支援													
	①高齢者の介護の支援													
										0	検討した	0人	測定不能	
長寿介護課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	66	地域支援サポーターの養成	継続	地域支援サポーター養成講座（基礎講座、専門講座）を実施し、必要な知識を習得するとともに、地域で活躍できる人材を養成する。	継続	継続	継続	継続	地域支援サポーター養成基礎講座・専門講座を実施。基礎講座 2回実施 計13人 専門講座（やすらぎ支援員）1回実施 計7人 専門講座（えがおあつぷコース）1回実施 計10人 講座に参加しても実際のボランティア活動に結びつかない場合がある。	地域支援サポーター養成講座参加者数	40人／年度		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(2) 介護の支援													
	①高齢者の介護の支援													
										150	実施した	4回30人	ほぼ達成	
長寿介護課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	67	地域包括支援センターの運営	継続	家庭における介護の負担軽減を図るため、総合相談の充実を図る。	継続	継続	継続	継続	相談対応の際に、担当の地域包括支援センターを紹介し、より身近な相談場所として活用してもらえるよう周知した。	総合相談受付数（実人数）	1,000人／年度		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(2) 介護の支援													
	①高齢者の介護の支援													
										97,900	実施した	3箇所	達成	

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況
	取り組み内容													
障がい福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	68	障がい者の社会参加支援	継続	障害福祉サービス（居宅介護、生活介護、就労移行支援、短期入所等）の実施。	継続	継続	継続	継続	障害福祉サービス（居宅介護、生活介護、就労移行支援、短期入所等）年間延べ利用者数 11,728人	1,488,751	実施した	11,728人	達成
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		障害福祉サービスを実施し障害者の社会参加促進と介護軽減を図る。											
	(2) 介護の支援													
	②障がい者の介護の支援													
障がい福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	69	福祉作業所（きぼうの家）の運営	継続	縫製作業、農作業、組み立て等の軽作業のほか生活適応訓練や生活指導を実施。	継続	継続	継続	継続	縫製作業、農作業、組み立て等の軽作業のほか生活適応訓練や生活指導を実施。延べ利用者数 4,874人	107	実施した	4,874人	達成
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		障害者自立支援及び障害者の社会参加を促すとともに、介護者の負担軽減を図る。											
	(2) 介護の支援													
	②障がい者の介護の支援													
市民協働課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	70	託児付事業の推進	継続	各課で市民向けに行う講座・イベント等について、託児室を設けるよう、庁内インフォメーション等を利用し、啓発を行う。	継続	継続	継続	継続	未実施	0	検討した	-	未達成
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		参加者が参画しやすい環境づくりを進めるため、イベント等開催時に託児室を設けるよう促す。											
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり													
	①男女が参加しやすい講座や教室の開催													
中央公民館	II 男女がともに活躍できる環境づくり	71	託児付講座、土日及び夜間講座等の開催	継続	託児付講座、土日及び夜間講座の開催。	継続	継続	継続	継続	【託児付講座】中央公民館(12講座)はさき生涯学習センター(3講座)若松公民館(2講座)矢田部公民館(4講座)【休日講座】中央公民館(21講座)はさき生涯学習センター(14講座)若松公民館(12講座)矢田部公民館(6講座)【夜間講座】中央公民館(1講座)はさき生涯学習センター(3講座)矢田部公民館(2講座)	2,462	実施した	59講座	達成
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		乳幼児をもつ母親や仕事をもつ男女が参加しやすい環境づくりを促進する。											
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり													
	①男女が参加しやすい講座や教室の開催													
中央公民館	II 男女がともに活躍できる環境づくり	72	男性が参加しやすい生涯学習講座の開催	継続	男性を対象とした講座の開催。	継続	継続	継続	継続	若松公民館(1講座)	10	実施した	1講座	未達成
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		男性が生涯学習講座に参加するきっかけを提供する。											
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり													
	①男女が参加しやすい講座や教室の開催													

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況
	取り組み内容													
市民協働課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	73	地区活動への参加促進	継続	男女共同参画の推進に関わるパンフレットや資料を配付し、意識啓発を行う。	継続	継続	継続	継続	会議で全区長にかみすハートフルプラン概要版の配布を行った。また、全地区対象として男女共同参画に関するアンケートを行った。	情報提供を行う回数	2回／年		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり													
	② さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援													
0 実施した	2回	達成												
市民協働課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	74	市民活動の情報提供	継続	市民活動支援サイト「ねっとかみす」や市民活動支援センター情報誌「しえセンだより」を通じて市民活動団体について情報提供をする。	継続	継続	継続	継続	県及び市の市民活動に関する情報や登録団体からのお知らせ等の情報を収集し、市民活動情報発信サイト「ねっとかみす」や市内17施設に市民活動情報掲示板を設置し、市民に市民活動団体やボランティア団体の情報提供を行った。	市民活動情報支援サイト掲載団体数	75団体		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり													
	② さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援													
0 実施した	80団体	達成												
社会福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	75	ボランティア活動の参加促進	継続	男性が参加しやすいような企画やボランティア団体の活動紹介などにより、男性の参加者の増員を目指す。(ボランティア団体の会員の男女構成は把握できないため、団体代表者の性別で比較)	継続	継続	継続	継続	社会福祉協議会ではボランティアセンターを拠点として登録ボランティア等に新型コロナの感染予防対策の注意喚起を行いながら、ボランティア相談、支援、情報発信等運営を行った。 新型コロナウイルスの影響により活動を再開する団体・個人が少なく、ボランティア登録数が令和2年度の実績より268人減少した。令和2年度に引き続き、ボランティア講座(男の講座)は新型コロナ感染拡大の為、未実施。	登録ボランティア団体における男性会員の構成割合	25%		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり													
	② さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援													
実施した	32% (男性370名、女性779名)	達成												

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況
	取り組み内容													
文化スポーツ課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	79	青少年相談員の活動支援	継続	青少年の健全育成及び非行防止を図るため、青少年相談員による補導活動等を実施する。	継続	継続	継続	継続	特別街頭補導：0回（催事中止のため）、毎月月初めにあいさつ声かけ運動を25校で実施、10～12月に「青少年の健全育成に協力する店」登録活動を行い、9件を新規登録し、市内延べ375件の店舗に協力を依頼。	534	実施した	青少年相談員による補導活動回数	69回
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		青少年の健全育成及び非行防止を図るため、青少年相談員による補導活動等を実施する。	実施できなかった理由						青少年相談員のなり手不足、高齢化。			0回	指標以外の活動は実施
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり		青少年の健全育成及び非行防止を図るため、青少年相談員による補導活動等を実施する。	実施できなかった理由						コロナによる催事中止と、高齢者外出自粛要請による活動中止期間の発生。	0回	指標以外の活動は実施		
	②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援		青少年の健全育成及び非行防止を図るため、青少年相談員による補導活動等を実施する。	実施できなかった理由						コロナによる催事中止と、高齢者外出自粛要請による活動中止期間の発生。	0回	指標以外の活動は実施		
政策企画課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	80	神栖市国際交流協会への支援	継続	神栖市国際交流協会のホームページで事業の周知をする他、外国人からの申請受け付けがあると考えられる市の関係各課へ周知する。	継続	継続	継続	継続	神栖市国際交流協会が、11件の翻訳を受け付けた。市は同協会に対し補助金を交付した。（決算額は補助金総額）	4,120	実施した	神栖市国際交流協会の通訳・翻訳事業を利用した件数	50件／年
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		神栖市国際交流協会が行う通訳・翻訳事業の運営について、同協会へ補助金を交付することで支援し、外国人等が法律相談や行政手続きを含む社会生活を円滑に行えるよう促す。	実施できなかった理由						その他(具体的に)依頼を基に実施しているため、件数が多ければ良いということではない。			11件	
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり		神栖市国際交流協会が行う通訳・翻訳事業の運営について、同協会へ補助金を交付することで支援し、外国人等が法律相談や行政手続きを含む社会生活を円滑に行えるよう促す。	実施できなかった理由						その他(具体的に)依頼を基に実施しているため、件数が多ければ良いということではない。	11件			
	②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援		神栖市国際交流協会が行う通訳・翻訳事業の運営について、同協会へ補助金を交付することで支援し、外国人等が法律相談や行政手続きを含む社会生活を円滑に行えるよう促す。	実施できなかった理由						その他(具体的に)依頼を基に実施しているため、件数が多ければ良いということではない。	11件			
防災安全課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	81	自主防犯活動の支援	継続	女性の視点・母親の視点から防犯上危険な道・箇所を発見しパトロールを実施。防犯に係るキャンペーンへの参加、各地区での祭り等行事の際に防犯活動を実施する。	継続	継続	継続	継続	女性の視点・母親の視点から防犯上危険な道・箇所を発見しパトロールを実施。防犯に係るキャンペーンへの参加、各地区での祭り等行事の際に防犯活動を実施する。	0	未着手	自警団の数	20
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		地域の犯罪防止に女性の視点から安全安心なまちづくりの活動の促進を図る。	実施できなかった理由						新型コロナウイルス感染拡大によりイベントの開催や団体行動に制限があった。地区加入率の低下と自警団員の高齢化により自主防犯団体での活動や存続が困難な状況である。			18団体	未達成
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり		地域の犯罪防止に女性の視点から安全安心なまちづくりの活動の促進を図る。	実施できなかった理由						新型コロナウイルス感染拡大により防犯キャンペーン等のイベントが開催できなかった。	18団体	未達成		
	②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援		地域の犯罪防止に女性の視点から安全安心なまちづくりの活動の促進を図る。	実施できなかった理由						新型コロナウイルス感染拡大により防犯キャンペーン等のイベントが開催できなかった。	18団体	未達成		
市民協働課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	82	生涯学習人材バンクの充実	継続	生涯学習情報誌「まなびアイかみす」や市のホームページにおいて周知し、登録者を募る。	継続	継続	継続	継続	市ホームページにおいて登録者の情報提供やを募集を行った。	0	実施した	生涯学習人材バンクへの登録者数	31人
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		市民が今まで身に付けてきた生涯学習に関する知識や技術を、自らが講師となり社会に還元してもらうことにより、市民に多様な学習機会を提供し、市民の生涯学習活動を支援する。	実施できなかった理由						依頼が少なく、開講できない講座もあるため、周知について検討する必要がある。			35人	達成
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり		市民が今まで身に付けてきた生涯学習に関する知識や技術を、自らが講師となり社会に還元してもらうことにより、市民に多様な学習機会を提供し、市民の生涯学習活動を支援する。	実施できなかった理由						依頼が少なく、開講できない講座もあるため、周知について検討する必要がある。	35人	達成		
	②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援		市民が今まで身に付けてきた生涯学習に関する知識や技術を、自らが講師となり社会に還元してもらうことにより、市民に多様な学習機会を提供し、市民の生涯学習活動を支援する。	実施できなかった理由						依頼が少なく、開講できない講座もあるため、周知について検討する必要がある。	35人	達成		

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証						
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)						
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値					
	施策の目標		事業概要	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況						
	取り組み内容																		
長寿介護課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	83	シルバー人材センターの活動支援	継続	高齢者が自己の能力や経験を活用できる機会を提供し、生涯にわたり社会参加ができる活動を支援する。	継続	継続	継続	継続	シルバー人材センター事業にかかる助成金を交付した。活動内容は、除草・草刈り、植木剪定、清掃作業などを実施。R3受注件数1,674件。R3年度末会員数409人(男246人、女163人)	会員数	484人							
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		高齢者の生きがいの助勢、社会参加及び就労機会の確保を図る。	継続									継続	継続	継続				
	(3)地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり															31,000	実施した	409人	未達成
	③シニア世代の社会参加活動の促進																		
長寿介護課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	84	地域支援サポーターの活動支援	継続	地域支援サポーターの活躍の場等を例示するとともに、ボランティアポイント制度の導入による参加しやすい環境を整える。	継続	継続	継続	地域支援サポーター養成基礎講座を2回開催し、やすらぎ支援員やシルバーリハビリ体操指導士など、活躍の場を例示した。また、活動実績に伴う、ポイントの付与・支給を実施。	地域支援サポーター数	185人								
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		シルバーリハビリ体操など、介護予防事業への協力を通じて、高齢者の社会参加の確保を図る。	継続								継続	継続						
	(3)地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり													472	実施した	141人	未達成		
	③シニア世代の社会参加活動の促進																		
市民協働課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	85	技能向上研修等の情報提供	継続	国・県等で行う、就職に関する技能習得や能力向上などの研修に関するチラシの配布や、市ホームページ等を利用した、情報の周知を行う。	継続	継続	継続	講座や講演会についてチラシの配布等で情報提供を行った。	研修へ参加した市民の人数	2人/年								
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援		県や他団体などが主催する、就職に関する技能取得や能力向上などの研修の情報提供を行う。	継続								継続	継続						
	(1)キャリア形成、職業能力向上の支援													0	実施した	-	未達成		
	①就業に必要な技術習得や能力向上の支援																		
こども福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	86	神栖市高等職業訓練促進給付金等の利用促進	継続	資格取得を目的に養成機関で修学する母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、給付金を支給する。また、修学修了後に一時金を支給する。	継続	継続	継続	母子家庭の母又は父子家庭の父が自立するために養成機関で修業し、看護師や保育士などの資格取得を目指す方に、生活の負担軽減を図るため、訓練促進費等を支給するものであり申請を随時受け付けていたが、申込者がいなかった。来年度以降の利用問い合わせは9件と多かった。	新規申請者数	9人								
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援		就業に有利で、生活の安定に役立つ看護師等対象の資格を取得するために、養成機関で1年以上修学する場合に給付金を支給する。	継続								継続	継続						
	(1)キャリア形成、職業能力向上の支援													0	実施した	0人	未達成		
	①就業に必要な技術習得や能力向上の支援																		
企業港湾商工課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	87	求人情報の紹介	継続	市内施設へハローワーク求人情報閲覧専用を設置し、求人情報を提供する。	継続	継続	継続	求人情報の提供として、市内施設4カ所へ閲覧専用パソコンの設置と各公民館・図書館の窓口で求人情報を配布した。	アクセス回数	80,000回								
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援		ハローワーク求人情報閲覧専用パソコンの市内施設への設置。	継続								継続	継続						
	(2)再就職や起業の支援													330	実施した	10,197 ^ア アクセス	達成		
	①再就職や起業を促す情報提供や起業の支援																		

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証				
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)				
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値			
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況			
	取り組み内容																
企業港湾商工課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	88	子育てママ再就職の支援	継続	市HPへ制度等の情報を掲載することにより、市民へ情報提供を行う。	継続	継続	継続	継続	市報へ県が主催する再就職に関する面接会について掲載するとともに、市ホームページへ県ホームページのリンクを貼り、市民への情報提供を行った。			広報・HP掲載回数	16回			
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援		県が主催する再就職に関する事業等について、情報提供を行う。							0	実施した	0	達成				
	(2)再就職や起業の支援																
	①再就職や起業を促す情報提供や起業の支援																
子育て支援課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	89	保育士等人材バンクの実施	継続	市内の保育園・認定こども園において就労を希望する保育士、保育教諭、幼稚園教諭、看護師などの有資格者で、市内の保育園・認定こども園において就労を希望する方の情報を収集し、市内保育所・認定こども園に情報を提供する。	継続	継続	継続	継続	保育士1人の登録があり、市内の保育園・認定こども園に情報提供を行った。			就職率	100%			
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援									0	実施した	100%	達成				
	(2)再就職や起業の支援																
	①再就職や起業を促す情報提供や起業の支援																
企業港湾商工課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	90	創業者支援融資制度の活用促進	継続	商工会と連携し、創業に必要な知識を取得することができるセミナー等を開催する。	継続	継続	継続	継続	市が策定し、国から認定を受けた創業支援事業計画に基づき、商工会に創業セミナー・創業スクールの開催を委託、実施し、創業者の知識の習得を支援した（参加者：11人）。			セミナー参加人数	65人			
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援									784	実施した	12人	達成				
	(2)再就職や起業の支援																
	①再就職や起業を促す情報提供や起業の支援																
企業港湾商工課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	91	商店街の空店舗を活用した起業の支援	継続	商店街の空店舗を活用し、新たに営利を目的とした事業を開始する者へ補助金を交付する。	継続	継続	継続	継続	商店街の空店舗を活用し、新たに営利を目的とした事業を開始する者へ補助金を交付した。			補助金交付件数	3件			
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援									3,024	実施した	2件	達成				
	(2)再就職や起業の支援																
	①再就職や起業を促す情報提供や起業の支援																
農林課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	92	魅力ある産地づくりの支援	継続	農業が持続的に発展するため、意欲ある農業者等が行う仕組みづくりについて、周知を図る。	継続	継続	継続	継続	広報かみすやホームページによる周知を行った。これにより要望のあった農業者の相談に応じ、新たな技術の導入（赤色LEDの導入により農業使用を減らし生産の改善を図る）に係る取り組みに対し補助金を交付した。			魅力ある産地づくり事業支援費補助金の交付件数	2件			
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援									250	実施した	1件	達成				
	(2)再就職や起業の支援																
	①再就職や起業を促す情報提供や起業の支援																

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証		
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)		
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値	
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況	
	取り組み内容														
市民協働課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	93	DV等の根絶・売春等性の商品化防止についての情報提供	継続	国・県等からのDVや売春の防止に関するポスター、チラシ等を活用し、啓発に努める。また、デートDV防止出前講座を開催し、若年層への啓発に努める。	継続	継続	継続	継続	国・県等からのポスターの掲示、チラシの設置を行った。また、若年層への啓発としてデートDV防止出前講座を神栖高校と波崎一中で開催した。	情報提供を行う回数	2回／年			
	1. 男女間の暴力の根絶		女性に対する暴力や、売春等性の商品化についての防止啓発に努める。	24									実施した	2回	達成
	(1)暴力を根絶するための意識啓発 ①暴力や性の商品化の防止に向けた意識啓発														
職員課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	94	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	継続	職員一人ひとりが働きやすい職場環境を維持するため、毎年度、ハラスメント研修を実施していく。	継続	継続	継続	継続	茨城県自治研修所による新任課長補佐課程研修内にて「職場のハラスメント防止」の講義を受講したほか、神栖市において管理職を対象とした「ハラスメント研修」を開催した。(受講者60名)	研修開催回数	1回／年			
	1. 男女間の暴力の根絶		セクシュアル・ハラスメントについての理解を深めるため研修会の実施と、指針等を作成・周知により、安心して働ける職場環境の整備に努める。また、研修の開催回数や参加者数を含んだガイドブックの改訂作成	293									実施した	2回	達成
	(1)暴力を根絶するための意識啓発 ②セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組みの推進														
教育指導課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	95	教職員に対する意識啓発	継続	学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止するため、教職員の意識を高める。	継続	継続	継続	継続	セクシャル・ハラスメント防止を重点課題とし、様々な機会を捉えて指導している。	研修会開催回数	23回／年			
	1. 男女間の暴力の根絶		小・中学校教職員を対象にセクシュアル・ハラスメント防止等の研修会を開催する。	0									実施した	24回	達成
	(1)暴力を根絶するための意識啓発 ②セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組みの推進														
市民協働課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	96	女性総合相談窓口の充実	継続	女性がつまづきさまざまな悩みごとの解決に向けて、女性の相談員が面接や電話で相談を受ける女性総合相談を開催する(週1回の定例相談及び臨時相談)。相談事業の周知とともに、相談員の資質の向上に努める。	継続	継続	継続	継続	相談員5名が、女性が抱えるさまざまな悩みの解決に向けて相談を受け付けている。主な相談内容：家庭、離婚、DV、仕事など。また、市民(18歳～79歳の女性1,500人)を対象に女性総合相談についてのアンケートを実施した。アンケート結果をもとに今後の相談体制等について検討していく。	相談開催回数	52回／年			
	1. 男女間の暴力の根絶		女性が抱えている様々な悩みごとや問題の解決に向け、相談員が面接・電話相談を通し、女性の人権尊重を図る。また、他機関等との連携や、相談員の資質向上に努める。	1,349									実施した	76回	達成
	(2)暴力の被害をなくすための体制の整備、充実 ①被害者のための相談体制の充実														
社会福祉課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	97	DV被害者の包括的支援	継続	関係機関との連携を強化し、DV被害者へ幅広い、きめ細やかな支援をおこなう。	継続	継続	継続	継続	庁内の関係各課、県の福祉相談センター(女性保護課)や警察と連携を図り、相談内容への対応協議や一時保護等が必要な方への支援を行った。	連携すべき案件に対する協力実績割合	100%			
	1. 男女間の暴力の根絶		DV被害者の相談体制を整備し、関係機関との連携を強化する。	0									実施した	100%	達成
	(2)暴力の被害をなくすための体制の整備、充実 ①被害者のための相談体制の充実														

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標（2018～22）	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況
	取り組み内容													
社会福祉課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	98	民生委員・児童委員による相談支援体制の充実（再掲）	継続	地域住民への福祉に関わる情報提供、相談、関係機関との調整を各地区の民生委員児童委員を通じて実施する。	継続	継続	継続	継続	各地区の民生委員児童委員を通し、地域住民への福祉に関わる情報提供や相談の受付、支援に資する研修や関係機関との調整を行った。 コロナ禍により対面での相談支援が難しい状況であり、研修の場である定例会も実施できないことがあった。	研修の開催回数	年12回		
	1. 男女間の暴力の根絶													
	(2) 暴力の被害をなくすための体制の整備、充実													
	①被害者のための相談体制の充実													
									16,974	実施した	年8回	ほぼ達成		
社会福祉課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	99	福祉総合相談ケアシステム	継続	各担当課で受けた相談の中で、包括的な対応が必要なケースについて、できる限り早急に対応できるよう当システムの役割や有効性の理解を深め、活用促進を図る。	継続	継続	継続	継続	部内各課からのコーディネーターの選出を行い、調整会議において支援について包括的に協議を行い対応するとともに、定例会の開催により、情報共有等を図ることができた。	定例会及び調整会議の開催回数	年12回		
	1. 男女間の暴力の根絶													
	(2) 暴力の被害をなくすための体制の整備、充実													
	①被害者のための相談体制の充実													
									0	実施した	年11回 (調整会議2回、 定例会9回)	ほぼ達成		
市民課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	100	住民基本台帳事務における支援措置	継続	DV等による被害者からの申出により、加害者からの住民票等の請求に対する交付制限の事務処理を行う。	継続	継続	継続	継続	DV、ストーカ行、児童虐待及びこれらに準ずる行為による被害者保護のため、住民基本台帳事務による住民票の閲覧・交付、並びに戸籍附票の交付等を本人以外に交付しない制限を行い、正当な理由による第三者請求（郵送含）の審査・交付についても慎重に取り扱った。 支援措置件数は継続90件、新規39件、合計129件。うち取下げ・終了件数は8件と申出者が取り下げ・終了するケースは少ないため、支援継続希望者の申出遅延等に伴う事務量の増加。関係各課と問題意識を共有する態勢の検討。	支援申出者の措置割合	100%		
	1. 男女間の暴力の根絶													
	(2) 暴力の被害をなくすための体制の整備、充実													
	②被害者等の情報保護													
									20	実施した	100%	達成		
健康増進課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	101	思春期講座の開催	継続	市内の小中学校へ出向き、年齢に応じた思春期講話を実施する。	継続	継続	継続	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見合わせた。 新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら事業計画を立てていく。	年間開催数	2回		
	2. 男女の健康の保持・増進の支援													
	(1) 性差に応じた健康支援													
	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての普及、意識啓発													
									0	未着手	—	未達成		

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証			
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)			
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値		
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況		
	取り組み内容															
健康増進課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	104	妊産婦を対象とした一般健康診査・指導	継続	妊婦健診費用の一部を助成し受診率を向上させる。また、妊婦一般健康診査第1回目HIV抗体検査を実施する。異常早期発見を図り、妊婦の健康維持を支援する。	継続	継続	継続	継続	765人に妊産婦健康診査受診票を交付。妊娠中及び産後の健康管理に役立てた。また、医療機関から情報提供のあった妊婦については、保健師が訪問指導等を実施した。	申請に対する受診票発行率	100%				
	2. 男女の健康の保持・増進の支援		妊婦健診受診者の費用負担軽減、異常早期発見を図るため、妊婦の健康診査や訪問指導の充実を図る。妊婦一般健康診査第1回目においてHIV抗体検査を行う。	継続									継続	継続	継続	医療機関等と連携をより深める。
	(2) 妊娠、出産等に関する健康支援															
国保年金課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	105	妊産婦への医療費助成	継続	県のマル福制度や市独自の神福制度により、妊産婦に対して保険適用部分の医療費の一部を助成する。	継続	継続	継続	継続	県のマル福制度や市独自の神福制度により、妊産婦に対して保険適用部分の医療費の一部を助成する。助成件数：7,086件	対象者への医療費助成率	100%				
	2. 男女の健康の保持・増進の支援		子育て支援や少子化対策の一環として、安心して妊娠・出産できるように、妊産婦に医療費の一部を助成する。	継続									継続	継続	継続	
	(2) 妊娠、出産等に関する健康支援															②妊産婦を対象とした健康支援
防災安全課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	106	地域防災活動への女性の参画	継続	防災士制度のPRを行うとともに、資格取得に係る補助制度の利用促進を図る。	継続	継続	継続	継続	防災士資格取得に係る補助金制度について、市ホームページなどを活用し広報を実施した。	女性防災士への資格取得補助	12名				
	3. 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制づくり		自主防災組織における女性の参画を促進するとともに、リーダーに複数の女性が含まれるよう女性の防災士資格取得の支援を行う。	継続									継続	継続	継続	
	(1) 男女共同参画による防災活動の促進															①防災活動に対する男女双方の参画促進
防災安全課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	107	女性消防団員の募集及び活動支援	継続	女性消防団員の増員を図るとともに、活動内容の充実を図る。	継続	継続	継続	継続	市消防団事業の総合統一訓練、消防出初式に参加。また茨城県及び鹿行地区主催による女性消防団員交流事業に参加し、女性団員の活動活性化に向けた意見交換等を行った。	女性消防団員数	14人				
	3. 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制づくり		女性消防団員の増員をするため団員募集を行うとともに、災害時において救護や後方支援活動が行えるよう団員の訓練などを行う。	継続									継続	継続	継続	
	(2) 男女双方の視点からの復興体制の確立															①災害時における復旧・復興の場への女性の参画の推進
防災安全課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	108	女性や乳幼児が必要な備蓄の充実	継続	女性職員の意見を踏まえ、避難所で必要なものを年次計画で整備する。	継続	継続	継続	継続	粉ミルク(乳児用、フォローアップ、アレルギー)、液体ミルク、哺乳瓶、おむつ、生理用品の備蓄を行った。また、授乳中の女性用災害時備蓄セット(授乳服・授乳用ブラ・母乳パッド等)を自主避難所や福祉避難所へ整備を行った。	配備する避難所の数	10箇所				
	3. 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制づくり		避難所生活において女性や乳幼児が必要なものを備蓄する。	継続									継続	継続	継続	
	(2) 男女双方の視点からの復興体制の確立															①災害時における復旧・復興の場への女性の参画の推進

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証			
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)			
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値		
	施策の目標		事業概要		実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況							
	取り組み内容															
社会福祉課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	109	妊産婦、出産直後の母親、乳幼児などに対応可能な避難所運営マニュアルの整備	継続	女性などの要配慮者に配慮されたマニュアルを整備し、避難所の運営体制を整る。	要配慮避難者がより安心して避難生活を送れるよう、随時改善を図る。	継続	継続	継続	避難所運営マニュアルには、感染症対策、施設内への優先的な誘導やレイアウト等において要配慮者（女性・妊産婦・乳幼児等）へ配慮をするよう整備している。また、妊婦・産婦については一般避難所とは別に避難施設の確保を行っている。			マニュアルを設置した避難所数	10箇所		
	3. 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制づくり		避難所では、性別の違いばかりでなく、特に妊産婦、お産直後の母親、乳幼児などにも特別な配慮が必要であり、それらに対応可能な避難所運営の体制（マニュアル）整備を行う。							性の多様性にも対応できるよう今後配慮していかなければならない。今後も随時見直しが必要。						
	(2) 男女双方の視点からの復興体制の確立									0			実施した	全避難所	達成	
	① 災害時における復旧・復興の場への女性の参画の推進															